

平成24年度第2回教職員安全衛生委員会議事録

日時：平成24年6月6日(水)

時間：15:30～16:30

場所：教育委員会室

出席委員：13名（森、小林、廣瀬、山田、三浦、加藤（智）、森川、加藤（章）、竹田、古橋、亀山、加藤（真）、水谷）

1 協議事項

(1) 平成24年度教職員安全衛生教育について
⇒ 原案「協議資料1」了承

(2) 「名古屋市教職員いきいき心の健康づくり計画」に基づく職場訪問について
⇒ 原案「協議資料2」了承

2 報告事項

(1) 平成23年度衛生管理業務概要について
⇒ 原案「報告資料1」了承

3 その他

[質 疑 等]

Q. 教務主任セミナーは、今年度を含めて3年連続の実施になるが、他の職種のセミナーは予定しているのか。

A. 日程的に夏期休業中の実施は計画できませんでした。時期をずらして検討します。

Q. 「管理監督者のためのメンタルヘルス研修」の名称が昨年度の基礎編、事例編からⅠ、Ⅱと変更になったのはなぜか。

A. 研修内容が講師ごとに独立しており、後半の日程においても基礎的な内容を行うため、名称を変更しました。

Q. ⅠとⅡは片方のみ受講することは可能か。

A. どちらか一方のみの受講も可能です。内容についても、学校宛ての開催通知文に明記します。日程や内容に合わせて、ご出席いただけます。

Q. 健康教室の中に同日開催のものがあるが、内容は異なるか。

A. 講師や内容は別のものです。

要望 同日に午前と午後のどちらとも受講できることは案内に明記してほしい。

Q. この職場訪問は、必ず受けないといけないか。本人の希望を聞いてもらうことができるのか。

A. この基準に該当する場合は、原則として訪問させていただきます。ただ、どうしても訪問に適さないと考えられる場合がでてくれば、個別に判断させていただきます。

Q. 休職期間が2年未満であったときは、希望していても職場訪問をしてもらえないのか。

A. 現段階では、「2年以上」を一つの区切りとして、職場訪問をする基準にさせていただきますと考えています。この2年には先立つ長期療養休暇も含める予定です。

Q. 「復職後の電話フォローに代わるもの」とあるが電話フォローは無くなるのか。

A. 基準に該当しない場合は電話フォローを行います。

Q. 「その他重大な事件事故等」とは誰がどのように判断するのか。

A. 学校で児童・生徒の死亡事故などが起こった場合、校長等に聞き取りをしながら産業医、保健師等が判断します。事故等が発生した場合、教育委員会の関係部署に情報があがってくるので、個別に判断していくことになります。

Q. 総合検診の50歳、55歳の男性の受診率が低いようだがなぜか。

A. 代行受診者や共済組合の人間ドック等で受診している方も多いと聞いています。特に人間ドックは毎年同じ病院で受けられるため、希望される方も多いようです。

要望 総合検診の対象者がその年度に対象年齢となるのに気付かず、共済の人間ドックを先に申し込む対象者もいる。共済の人間ドックの案内は今年から注意書きがついている。工夫したらどうか。

Q. 教職員健康審査会は昨年度の開催回数が22回となっているが、毎月2回の開催ではないのか。

A. 長期休業期間となる8月と12月は1回の開催です。

(小林産業医より)

- ・平成23年度の在職死亡者数は5名であった。
- ・健診で前年より少し貧血だった男性に受診を勧めた結果、大腸がんが見つかった。今後も受診の勧奨を徹底していきたい。
- ・問診票からピックアップして臨床心理士が面接をすると、必ずしも受診には結びつかないが、スッキリして帰って行く例もあった。
- ・管理面接をしていて手ごわい方がいた。
- ・文部科学省が行っている「教職員のメンタルヘルス対策検討会議」は参考になる。

質問

Q. 面接しても手ごわい方とは？

A. 何度話しても生活習慣の改善が進まない方がいた。

Q. 長時間労働についてはどうか。

A. いますぐ身体に不調が現れるという事例はなかった。